



2015年 活動計画大枠決まる

1月10日(土)代田・九条の会 呼びかけ人・世話人会を、環七通り沿いの「Cafe 2st」(洋食屋)に於いて、新年会を兼ねて、10名で行いました。

話は、昨年冬の都知事選に始まり、12月の総選挙での「オール沖縄」の勝利と安倍内閣の対応、大晦日の紅白歌合戦のサザンオールスターズ「ピースとハイライト」の歌詞、天皇の新年の挨拶での「満州事変から学んで未来に生かしていかななくてはならない」の発言、朝日新聞の従軍慰安婦記事を巡る当事者家族への脅迫、爆笑問題への「政治的問題は取り上げるな」圧力、日本会議中野支部が中野区議会に「区立小中学校で毎日、日の丸掲揚を」の請願を出し、1票差で可決され掲揚されていること、安倍総理がマスコミ関係者と頻繁に食事会を開催、宇宙開発が平和利用以外にも使用されること、などなど多岐にわたりました。

今年の活動計画では、会の申し合わせにそって、憲法改悪、とりわけ憲法九条を改悪し「戦争する国づくり」に向けての動きが進む中で、運動を強化していくことが重要であると確認しました。

2015年の活動計画

1. 私たちが住み、暮らし、働いている代田に「日本国憲法9条」を守り活かしていく為に、「九条の会」アピールの賛同者を広め、駅頭署名などを実施し「9条改悪反対署名」に取り組めます。
2. 事務局会議、ニュースの発行・配布はこれまで通り、月1回行います。事務局員や配布体制を強化します。
3. つどいなどの企画

①大きなつどいは、これまでと同じく春と秋の2回取組めます。

* 5月9日(土) PM「憲法記念日によせて」

若手弁護士会のメンバーに「憲法9条・集団的自衛権をめぐる動きについて」講演と文化企画

* 11月3日(火・祭) 「7周年のつどい」

「憲法9条・平和に関する講演と文化企画」

②小規模の学習会・つどいなどの開催

・3月 「沖縄から学ぶ」 琉球新報の記者の話や映画「標的の村」の上映の検討

・4月3日(金) 昨年出来なかった 三宿自衛隊中央病院の中にある彰古館の見学

・8月 「終戦記念日によせて」 戦争を語り継ぐ会や映画「ああ声なき友」(渥美 清主演) など

③財政 収入:集いなどの参加費、募金、九条りんごの販売、 支出:講演料、出演料、会場費、など

4. 世田谷・東京・全国の九条の会や憲法九条を守る団体と対等平等の立場で協力して活動を進めます。

*集いの企画や活動についてご意見をお寄せ下さい。

(世話人会事務局 小澤 清子)



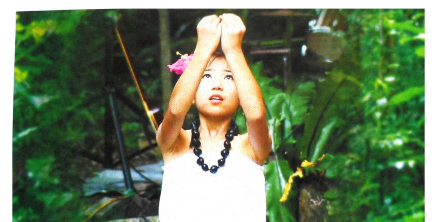
全国ニュースから黙殺されたドキュメント「標的の村」

映画「標的の村」は、渋谷革新懇主催の時観ることができず残念に思っていたところ、「9条の会・東大」主催の上映会があると聞き、最優先で観に行きました。

舞台は、日本にある米軍基地の74%が密集する沖縄の高江村。高江村は、安全性が疑わしい事でも問題になっているオスプレイの基地建設が進んでいます。建設反対で座り込んだ住民を「交通妨害」で訴えました。「自分たちは、標的なのか」と怒る住民。かつてベトナム戦争時に造られたベトナム村(1960年代、ベトナム戦を想定して沖縄の演習場内に造られた村。農村に潜むゲリラ兵士を見つけ出して確保する襲撃訓練が行われていました。そこに、高江村の子どもを含む住民が、度々南ベトナム人の役をさせられていました。) 訴えられた住民の中に、座り込みに参加していない7歳の少女がいました。その少女は、「お父さんとお母さんが頑張れなかったら、私が引き継いでいく。私は高江をあきらめない」とすがすがしく凛とした表情で話す。その姿がとても印象的でした。今まで、しいたげられてきた沖縄の人々の力強さが、若い世代に受け継がれていることに感動しました。

憲法9条を守り、平和を守る運動に、これからも力を尽くさねばと心から思いました。

(世田谷区世田谷 小林 悦子)



2015 年 新年にあたって

呼びかけ人・事務局メンバー メッセージ

2015 年は、東京大空襲、広島・長崎への原爆投下、太平洋戦争の無条件降伏からちょうど 70 年の節目に当たる。当時、中学 1 年生で体験したものとして、安倍内閣の逆コースの動きに対決する責任があると思っています。

集団的自衛権の行使容認、特定秘密保護法の制定、原発再稼働、沖縄の新基地建設、NHK 等マスコミへの人事介入から、憲法九条改廃への道を進みたい安倍氏は、祖父で安保改定の強行採決をした A 級戦犯岸・元首相の遺志を継ぎ、改憲は歴史的チャレンジと表明するに至っていますから。

野間口 至

“戦後” いつまでも！

昨年、アウシュビッツとドイツを旅しました。この国が、過去を塗り潰す企みを企てているとき、歴史と向き合い、今をみつめ、明日に生きるために。

「問題は過去を克服することではない。さようなことが出来るわけではない。後になって過去を変えたり、起らなかったことにするわけにはいかない。過去に目を閉ざす者は結局のところ現在も見えなくなる。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、まさにそうした危険に陥りやすい」(1985 年、ドイツ敗戦 40 周年にあたって) ヴァイツゼッカー・ドイツ大統領(当時)が「人間としての心からの和解」をよびかけた言葉を胸に刻み込みたい。

今年、「戦後 70 年」。「・・・政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」(日本国憲法・前文より)

日本国憲法施行されて 67 年余、政府によって憲法を変えることは認められていない。

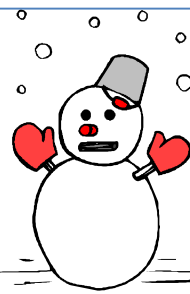
昨年、傘寿を迎えた。“戦前”には断じてさせない！

高岡 岑郷

平和で、元気で、よい年であってほしい。みんなの年賀状にこめられた願いだと思います。平和や九条のことをもっといろいろな場で話題にしていきたい。

1945 年生まれとしてできることを、制作とともに力いっぱいやりたいです。 大橋 雅子

今年は戦後 70 年。劇団東演も、その企画を並べました。ちょっとよそ見をしていると、とんでもない流れになり、気が付いた時にはもう遅いなんてならないように！ 私たちの責任です。小さな声でも上げ続けましょう 横川 功



戦後七十年目の初日に改めて不戦を誓う。七十年前の三月十日東京大空襲による死者は一日で十万人。代田地域でも五月二十三日から二十五日の戦火により多くの尊い命が失われた。日本会議が立ち上げた「美しい日本の憲法をつくる国民の会」は改憲に向けて一千万署名を呼び掛け、自民党は超党派の改憲プロジェクトを設置。各地でシンポジウムや漫画パンフ配布など、戦争する国づくりを推し進めている。国権の発動ある戦争を永久に放棄した日本国民は草の根の運動を展開し、九条を孫々に引き継いでいこう。 小澤 清子

若い時、歌った軍歌「戦友」を時々思い出します。戦争の空しさが胸に迫ります。 加藤 榮一

「暁の脱走」上映会に参加を

敗戦直前の中国戦線を舞台に、日本軍の非情さを描いた反戦映画の傑作です(1950 年製作)。

なぜ勧めるかということ、主演は昨年 94 才でなくなった話題多き山口淑子(李香蘭)だからである。戦前は満映の「支那の夜」などに主演し、戦後の漢奸裁判で処刑寸前に救出されたという数奇な運命を辿ったのだ。その後、自民党の参院議員になったりして、私はガッカリしたが、最後まで「日中不再戦」を唱えていたことは評価できる。私も旧満州(大連)出身だからだ。 新年快樂(シンニェン・クワイ) 荒川 興道

上映会 3 月 14 日(水)午後 6 時半～
西神田・東方学会

今年は、1945 年 8 月 15 日、太平洋戦争で日本が無条件降伏して 70 年です。

去年の衆議院選挙で、自・公合わせると 3 分の 2 を上回る 326 議席を得たことで、安倍内閣は、一斉地方選挙後、集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化する安全保障法制案を国会に提出して、成立させようとするでしょう。

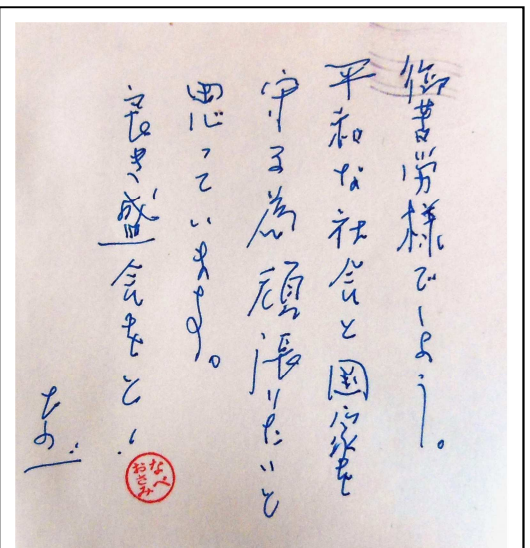
憲法九条を守れるのか、岐路に立つ年になるのではないのでしょうか。

九条の会の一人として、“No! 戦争する国にしない”と、声を大きくして言いたいです。

萱野 幸子



岩瀬 薫



なべ おさみ

戦後七十年目を迎え、いま日本は歴史的岐路に立っています。過去の侵略戦争と植民地支配を肯定・美化する安倍政権は、戦後の日本政治の羅針盤となっていた日本国憲法を破壊する暴挙を強めています。

多くの国民との協力・共同行動を強め、安倍政権の暴走を絶対に許さないとの決意を固めています。

俣野 景彦

年のはじめに
「この道しかない」と突っ走る安倍政権。この道しか見えないのでしょうか。

集団的自衛権の行使容認も、アベノミクスも、原発再稼働も、沖縄米軍基移設も国民の過半は反対しています。ここに正道があります。

「安倍政権のこの道」を塞ぐため頑張りましょう。
坂本 功

太平洋戦争の敗戦から70年目を迎える。あの異常な戦争へ突き進んだ「国」をあたかも理想のごとくにして「取り戻す」という安倍首相は、「この道」を通して、国民をどこへ導くのだろうか。

戦後の仕組み、特に憲法の体制は、あの戦争の反省から生まれ、この長い間一度も「戦争状態」をもたらすことはなかった。戦争をしたい人、戦争から何かを得ようとする人は絶えないのだろうが、今まで守ってきた「こちらの道」を引き続きしっかりと守っていくことが大事だと思う。

今年もいろいろなことに目を光らせていきたい。
伊東 宏

誰が考えたっておかしいよ

- * 日本の国家予算が96兆円なのに、消費税を上げないと、福祉予算がつかない部分を残すなんて。
- * 米軍には「思いやり予算」つづけながら、震災被害地には自立・自助。「思いやり」はないのか。
- * 政党助成金をもらいながら、廃止したはずの企業献金復活しようなんて。
- * 相続税をあげて、孫に教育預金やNISAで非課税枠を広げる？なんて。

どっちむいてるの「まつりごと」 岩瀬 薫

年頭所感二題

- * 戦争とはこうゆうものだと言った経験者が訴えても、一番読んでもらいたい人たちは新聞を読まない。
- * 戦争に敗けると、進駐してきたアメリカ軍に男は皆殺し、女は暴行されると噂されたが、それは日本軍が中国でやってきたことだから不安になったのだろう。

湯沢 勉

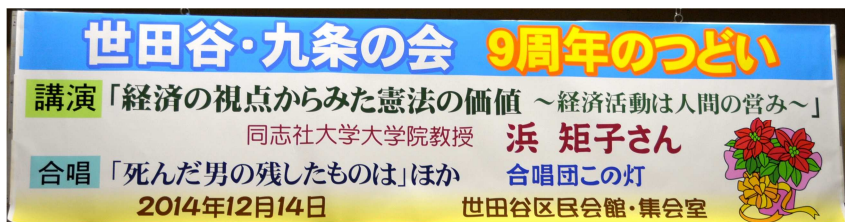
日本国憲法（抜粋）

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。

また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。



昨年12月14日(日)に開かれました。まさに衆院選の投票日でしたが、世田谷区民会館集会室いっぱいの参加者でした。開会の挨拶は、代田・九条の会の世話人でもある高岡岑郷さん、司会は、代田の岩瀬薫さんでした。

浜矩子さん(同志社大学大学院教授)が、「経済の視点からみた憲法の価値—経済活動は人間の営み—」と題して講演されました。まずは孔子の教えである

“心の欲するところに従えば、のりを越えず”について、自分のやりたいことをすることはいいが、“のり”を越えてはいけない、ということだと話されました。“のり”とは何かと言えば、それは社会規範であり、倫理観というもので、権力者が越えてはいけない“のり”は憲法なのではないかと。これは、憲法学者の青井未帆さんの言葉だと紹介され、戦争をしない、平和を守ることこそ“のり”を越えないことであると。“のり”を漢字で書くと浜矩子の矩です(ちなみに論語には『従心所欲、不踰矩』と書かれています)。

今の自民党安倍首相が、“のり”を越えようとしている。彼の言う「取り戻したい」ものはかつての大日本帝国であり、富国強兵・世界で稼ぐ力なのだと、「女性が輝く」というが、単に女性を成長力を押し上げる資源としか見ていないのだと、「アベノミクス」ではなく「アホノミクス」なのだと、断言しました。本来の経済活動とは人類を幸せにするものです、と。もうひとつ、旧約聖書・詩篇より“慈(いつく)しみと誠(まこと)とはめぐり合い、正義と平和は抱きあう”という言葉を紹介されました。



保坂区長の挨拶に続き、合唱団この灯による「死んだ男の残したものは」「はばたけ憲法九条」「生命(いのち)を生きる」ほかのすばらしい合唱を聞くことができました。9周年にふさわしいつどいになり、投票日当日でしたが開催してよかった、と思いました。
 (代田4丁目・萱野幸子)

集 会 等 の 紹 介

1月25日(日) 午後1時半 開演

合唱団この灯 2015年演奏会 戦後70年 ～いのち輝く未来へ～

第1部：日本の歌・世界の歌

第2部：みんなで歌いましょう

第3部：合唱構成「いのち輝く未来へ」

【会場】ティアラこうとう大ホール(江東区住吉2-28-36)

(地下鉄 都営新宿線・東京メトロ半蔵門線 「住吉」駅 A4出口より徒歩4分)

【主催】合唱団この灯 (Tel 03 - 3704 - 3972: 武田)

【入場料】2000円

1月31日(土) 午後3時～5時半

法学館憲法研究所 公開研究会「集団的自衛権の違憲性」

講演「集団的自衛権具体化を阻む課題・展望」

川口創(弁護士・イラク派兵差止訴訟弁護団事務局長)、

ミニ講義「自衛権というものの憲法理論」

浦部法穂(法学館憲法研究所顧問・神戸大学名誉教授)、

各団体からの発言

【会場】伊藤塾東京校(JR 渋谷駅南改札西口徒歩3分)

【主催】法学館憲法研究所(後援: 伊藤塾)

【参加費】1000円

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++